

子の監護に関する陳述書について

高松家庭裁判所

この陳述書は、お子さんに関わる手続（夫婦関係調整、親権者変更、子の引渡し、子の監護者指定等の調停や審判事件、離婚訴訟事件等）を進めるにあたり、作成をお願いすることがあります。

作成をお願いした場合には、手続を進める上で重要な参考資料となりますので、記載例を参考にして、できるだけ具体的に記載してください。

また、指定された期限までに必ず提出してください。提出の際には、裁判所用と相手用の2部を御用意ください。

この陳述書を作成するに当たっては、下記の事項に注意をしてください。

- 1 相手に開示されることがありますから、あなたが非開示を希望する事項は記載しないでください。添付資料に非開示希望情報が含まれる場合には、その部分をマスキングした上で提出してください。
- 2 陳述書に添付する必要がある「証明資料」については、担当者に確認してください。
- 3 源泉徴収票や確定申告書等を資料として提出する場合には、マイナンバーの記載のないものを提出してください。記載があるものを提出せざるを得ない場合はマイナンバー部分をマスキングしてください。